

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

役場職員がゲストティーチャーとして各学校を訪問

「人権が尊重されるまち」にするために自分たちにできることを一緒に考えました

町内の小学6年生が、町の人権を守るための取り組みを学びました。6年生は、社会科「わたしたちのくらしと日本国憲法」の中で「基本的人権の尊重」について学習しています。

2月10日～28日、役場職員がゲストティーチャーとして各学校を訪問し、「町民のつどい」や「人権フェスティバル」「人権学習会」などの取り組みを説明しました。

さらに、一人でも多くの人に人権について知ってもらい関心をもってもらうためにさまざまな取り組みを実施していること、そして自分にできることをぜひ考えてほしいと子どもたちに伝えました。

話を聞いた子どもたちは、自分たちにできることを考え、たくさんの意見や感想を発表してくれました。その一部を紹介します。



子どもたちの意見や感想

一人ひとりが行動することが大切ということが分かりました

人権について考えようと改めて実感しました

これからは工夫をさがしてみたり、困った人への手助けをしたりしたいです

自分が気づかなかったところでもたくさんの方が使いやすい工夫がされていることが分かりました

人権が守られる町にするために大人になってからではなく、今からでもできることに取り組んでいきたい

人権を大切にするためには、自分の人権や相手の人権を考えること、町での取り組みに参加することが大切だと思った

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 4月14日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921（直）